

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月18日

別府警察署長 安部 一二三

一 競争入札に付する事項

- 1 業務名 平成28年度別府警察署 新庁舎清掃業務委託
- 2 履行場所 別府市田の湯町13番13号 別府警察署
- 3 履行期限 平成28年4月1日から平成29年3月31日
- 4 業務概要 庁舎清掃における日常清掃及び定期清掃

二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- 2 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務の委託に係る競争入札参加する者に必要な資格を得ている者。
- 3 自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

三 契約事項を示す場所及び日時

- 1 場所
別府市田の湯町13番13号 別府警察署 会計課
- 2 日時
平成28年3月18日（金）午前11時から平成28年3月31日（木）午後5時まで
※祝日、土曜日及び日曜日を除く。

四 競争入札に参加する者に必要な条件に関する事項

入札参加者は、次の条件を満たすこと。

- 1 大分県が発注する県庁舎等維持管理業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業に係る都道府県の登録を受けている者

五 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 別府市田の湯町13番13号 別府警察署 2階2-2会議室
- 2 日時 平成28年4月1日(金曜日) 午前10時

六 入札保証金に関する事項

入札額の百分の五以上。ただし、入札保証保険契約を締結した者及び大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号。以下省略)第20条第3項第2号の規定に該当する者は免除する。

七 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金は免除する。

八 無効入札に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- 1 大分県契約事務規則第27条に規定する事項
- 2 金額の記載がないもの
- 3 入札に関する条件に違反したもの。
- 4 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

九 最低制限価格に関する事項

設定しない。

十 落札者の決定方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十一 その他

- 1 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- 2 入札は、所定の様式の入札書によりすること。